



2023年10月27日

各 位

会社名 株式会社トリプルアイズ
代表者名 代表取締役 山田 雄一郎
(コード番号：5026 東証グロース)
問い合わせ先 取締役 CFO 加藤 慶
(TEL. 03-3526-2201)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、2023年11月29日開催予定の第15回定時株主総会に、下記の通り資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2023年10月27日時点の資本金の額870,049,850円のうち、820,039,850円減少させ、50,010,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額820,039,850円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年10月27日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年11月29日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年1月4日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2024年1月5日（予定） |

4. 今後の見通し

本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額の変動もなく、当社グループの2024年8月期業績に与える影響もありません。

なお、上記の内容につきましては、2023年11月29日開催予定の第15回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上